

一般的な「もの忘れ」との違い

健康な高齢の方でも「もの忘れ」をすることがあります。健康な高齢の方の「もの忘れ」は加齢に伴うものであり認知症の「もの忘れ」は病気によるものとされますが以下のような違いがあるとされます。



一般的なもの忘れ	認知症のもの忘れ
体験の一部を忘れる。	体験そのものを忘れる。
物の名前は忘れることが多いが、物事自体は忘れない。	物の名前だけでなく、物事自体も忘れる。
もの忘れを自覚している。	もの忘れの自覚に乏しい。
人、場所、時間に関して、ほぼ正しく認識できる。	人、場所、時間に関して、ほぼ正しく認識できにくい。
日常生活に支障はない。	日常生活に支障をきたすことがある。
作り話はみられない。	しばしば作り話がみられる。
きわめて徐々にしか進行しない。	進行性である。

早期発見・早期治療の意義

- 治る認知症や一時的な症状に対しては医学的に対処できます。
- アルツハイマー型認知症では、おくすりを用いて進行を遅らせることができます。
- ご本人が認知症を理解できる時点で受診することができます。
- 病状への理解と対処法を身につけることで、生活上のトラブルを減らすことができます。
- 症状が軽度のうちに、後見人を決めておくなど、病状が進行したときの対応をあらかじめ提示することができます。
- ご本人だけでなく、ご家族も専門家に相談することで、認知症やサービスについての正しい知識が得られるため、余裕を持って対応することができます。



厚生労働省によると、認知症高齢者は年々増加し、2015年には全国で約250万人になると推計されています。恥ずかしくもみっともなくありません。ためらわず早目に相談して下さい。

～鑑別診断の流れ～

1. 相談

専門スタッフ（精神保健福祉士）がご相談に応じます。



2. 問診

診察前に本人・家族等からの日常生活状況の聞き取りを行います。

3. 検査

必要に応じて認知症鑑別の為の諸検査を行います。

- 画像診断（CT）
- 血液検査・尿検査
- 心理検査など



連携医療機関での検査をご紹介する場合もございます。



4. 鑑別診断

診断結果に応じて外来通院・入院医療・他医療機関紹介となります。

相談日のご案内

月曜日から土曜日(祝祭日を除く)

時間 9:00～17:00

電話 027-266-1482

認知症相談担当:三森

医療福祉相談担当:鎌塚

〈認知症外来〉

月～土曜日

〈高次脳機能外来〉

第1、第3、第5水曜日(午前中のみ)

まずは
ご相談下さい

※予約制になります